

# ライフサイエンス 分野の審査基準 解説セミナー

参加費用  
**無料**  
定員50名程度

ライフサイエンス分野における特許の審査基準のポイントについて、特許庁審査官が分かりやすく解説し、研究成果の適切な権利化と活用方法を習得していただく「ライフサイエンス分野の審査基準解説セミナー」を以下のとおり開催します。  
皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時

平成22年**11月25日** 木  
時間 / 17:30~19:30

開催場所

**札幌医科大学** 教育北棟2階  
北第一講義室  
〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目  
(裏面地図を参照ください)

■講師 / **吉森 晃氏** (特許庁 特許審査第三部審査官(生命工学))

対象者

大学・公設試験研究機関・バイオ関連企業  
などの研究者および知財担当者など

- 主催 / 特許庁・経済産業省 北海道経済産業局
- 協力 / 札幌医科大学
- 実施機関 / 社団法人 発明協会 北海道支部

お申し込み先・お問い合わせ先

社団法人 **発明協会 北海道支部** (担当:志賀) 〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目 新北海道ビルディング12階

TEL:011-747-7481 FAX:011-747-8253 E-mail:chizai@jiii-h.jp

**FAX(裏面の申込書)または、E-mailで** 詳しくは裏面をご覧ください。➔

北海道経済産業局ウェブサイトに掲載 <http://www.hkd.meti.go.jp/hokip/h22lifes/index.htm>

# ライフサイエンス分野の 審査基準解説セミナー

開催日時 平成22年11月25日(木)  
時間 / 17:30~19:30

開催場所 札幌医科大学  
教育北棟2階北第一講義室  
〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目



講師 / 吉森 晃氏 (特許庁 特許審査第三部審査官(生命工学))

## カリキュラム

(予定)

ライフサイエンス分野における特許の審査基準を特許庁の審査官がわかりやすく解説します。なお、昨年改訂されたライフサイエンス分野における「産業上利用することができる発明」及び「医薬発明」の審査基準についても説明します。

1. 特許になる発明とは
2. 特許請求の範囲と明細書等
3. 国内での特許取得手続
4. 外国での特許取得手続 —PCT出願の活用—
5. 外国での特許取得の留意点
6. ライフサイエンス分野における審査基準
  - 6-1. ライフサイエンス分野に関する審査基準について
  - 6-2. 人間を手術、治療又は診断する方法に関する発明
    - 医療機器に関する発明
    - 人体から各種の資料を収集するための方法

- 6-3. 医薬発明
  - 6-4. 遺伝子工学関連発明
  - 6-5. スクリーニング方法関連発明
  - 6-6. タンパク質立体構造関連発明
  - 6-7. 微生物関連発明
7. 質疑応答(15~20分程度)

プログラムは変更になる場合がございます。  
予めご了承ください。

## 参加お申し込み書

定員になり次第受付を締め切らせていただきます。

## ライフサイエンス分野の審査基準解説セミナー

(平成22年11月25日(木))

申込先 / 社団法人 発明協会北海道支部 FAX:(011)747-8253 E-mail:chizai@jiii-h.jp

●必要事項を記入のうえ上記までFAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

氏名	電話番号	( ) -
所属名	役職	
E-mail		

●本申込書でご提供いただく情報は、本セミナーの運営のみに利用いたします。